



人口の動き 4月1日現在 人口67,154人(前月比-91人) 男34,474人女32,680人世帯数32,609世帯

## 令和5年度予算がスタート

八街市議会3月定例会に上程していた令和5年度予算が3月16日(木)に可決・成立しました。

当初予算については、厳しい財政状況を認識した上で、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底した、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。

☎財政課 ☎443-1117

### <令和5年度会計別予算規模>

#### ◎一般会計

238億9,000万円(対前年度比0.8%増)  
一般会計とは、市の基本的な行政を行うための会計です。

#### ◎特別会計

144億4,826万2千円(対前年度比2.3%増)  
特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。  
当市には、次のような会計が設けられています。

#### ○国民健康保険

85億9,481万4千円(対前年度比1.8%増)  
国民健康保険税や県支出金および一般会計からの繰入金为主要な財源で、被保険者の疾病、負傷、死亡、出産などに際し、必要な保険給付を行います。

#### ○後期高齢者医療

8億1,382万5千円(対前年度比5.7%増)  
後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金为主要な財源で、75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の医療費の給付を行う千葉県後期高齢者医療広域連合に対し、収納された保険料などの納付を行います。

#### ○介護保険

50億3,962万3千円(対前年度比2.5%増)  
介護保険料や支払基金交付金、国及び県支出金、一般会計からの繰入金为主要な財源で、被保険者の要支援、要介護度に応じて、必要な保険給付を行います。

#### ◎企業(水道事業)会計

15億8,526万1千円(対前年度比7.3%増)  
水道使用料、県支出金、企業債、一般会計からの出資金や補助金为主要な財源で、市民のみなさんに安全で安心な水の供給を行います。

#### ◎企業(下水道事業)会計

11億4,878万6千円(対前年度比0.6%増)  
下水道使用料、国庫支出金、企業債、一般会計からの負担金や補助金为主要な財源で、公共下水道(汚水・雨水)施設の整備および維持管理を行います。

※企業会計とは、市が企業として経営する事業の会計です。



## 一般会計当初予算額の比較

<歳入>

<歳出>

(単位：千円)

区分	令和5年度当初予算額	令和4年度当初予算額	比較	区分	令和5年度当初予算額	令和4年度当初予算額	比較
市税	7,506,750	7,439,432	67,318	議会費	212,378	208,438	3,940
地方譲与税	173,000	172,000	1,000	総務費	2,073,187	2,215,774	△142,587
地方消費税交付金	1,615,000	1,608,000	7,000	民生費	10,347,314	10,123,566	223,748
地方交付税	4,856,000	4,285,000	571,000	衛生費	3,475,979	3,785,153	△309,174
分担金及び負担金	109,384	102,784	6,600	農林水産業費	379,850	261,645	118,205
使用料及び手数料	263,552	253,712	9,840	商工費	138,207	134,517	3,690
国・県支出金	5,839,443	5,807,045	32,398	土木費	1,502,712	1,228,653	274,059
繰入金 ※1	881,980	756,682	125,298	消防費	1,350,425	1,336,873	13,552
諸収入	411,457	505,738	△94,281	教育費	2,461,036	2,433,329	27,707
市債 ※2	1,782,100	2,365,600	△583,500	公債費 ※3	1,907,931	1,908,141	△210
その他	451,334	394,007	57,327	その他	40,981	53,911	△12,930
合計	23,890,000	23,690,000	200,000	合計	23,890,000	23,690,000	200,000

※1 繰入金とは、年度間の財源の均衡を図るために積み立てておいた基金から繰り入れるお金をいいます。

※2 市債とは、建設事業などを行うときの財源とするために国や銀行などから借り入れるお金をいいます。

※3 公債費とは、借り入れた市債の元金と利子を返済するお金をいいます。

令和5年度の主な事業は2ページで紹介します。

### 令和5年度の主な事業

令和5年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画『やちまた「八つの街づくり」宣言』に沿ってお知らせします

#### 一の街 めざします！ 便利で快適な街

- ふれあいバスの運行 [5,247万8千円]
- 公共交通対策費 [661万5千円]
- デマンド型乗合タクシーの実証運行 [1,737万5千円]
- 道路の整備 [4億6,073万2千円]
- 道路等のかん水対策 [2,512万1千円]
- 八街駅・榎戸駅自由通路等の維持管理 [4,525万4千円]

#### 二の街 めざします！ 安全で安心な街

- LED防犯灯の賃借等防犯対策費 [2,720万2千円]
- カーブミラーの設置等交通安全施設整備費 [650万1千円]
- 市庁舎整備費 [9,567万3千円]
- 消費生活対策費 [161万3千円]
- 自転車駐車場の管理 [745万5千円]
- 住宅耐震化への助成等 [381万2千円]
- 備蓄倉庫の整備等防災対策 [594万1千円]
- 佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営 [12億243万1千円]
- 消防団の活動経費等 [6,086万4千円]
- 消火栓の新設 [228万6千円]

#### 三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街

- 障がい福祉関連経費 [22億7,620万7千円]
- 老人福祉関連経費 [9億2,841万円]
- 指定管理制度関連経費 [7,241万5千円]
- 児童手当の支給 [8億111万1千円]
- ひとり親家庭等医療費助成等の母子支援 [5,024万6千円]
- 児童扶養手当の支給 [3億295万2千円]
- つくし園の管理運営 [469万7千円]
- 保育園の管理運営 [4億6,803万4千円]
- 私立認定こども園の運営支援 [2億7,136万6千円]
- 児童クラブの管理運営 [1億2,218万7千円]
- 子ども家庭総合支援拠点の運営 [42万9千円]
- 子育て短期支援事業の実施 [6万1千円]
- 小規模保育事業所運営に対する補助 [8,208万8千円]
- 病後児保育事業の実施 [423万4千円]
- 保育事業所施設整備事業費の助成 [7,918万9千円]
- 生活困窮者への自立支援 [3,434万8千円]
- 生活保護費 [19億5,796万1千円]
- 予防接種等の推進 [1億3,252万6千円]

- 骨髄移植ドナー等への助成 [21万円]
- 新生児聴覚スクリーニング検査への助成 [86万4千円]
- 子育て応援給付金の給付 [3,275万3千円]
- 妊娠期の経済的負担の軽減 [602万6千円]
- 子ども医療費助成等の母子保健の推進 [2億3,196万4千円]
- 高校生等医療費の助成 [3,524万4千円]
- 各種がん検診等の推進 [8,455万6千円]
- 国民健康保険に係る保険給付等 [60億1,466万円]
- 人工知能(AI)を利用した特定健康診断受診の勧奨 [898万5千円]
- 国民健康保険加入者の人間ドック助成 [970万円]
- 介護保険に係る保険給付等 [47億7,669万円]
- 地域包括支援センターの運営 [1億7,175万円]
- 後期高齢者医療保険加入者の人間ドック助成 [252万2千円]

#### 四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街

- 家庭用小型合併処理浄化槽設置への助成 [2,471万6千円]
- リサイクルの推進 [125万1千円]
- 不法投棄の監視対策 [254万6千円]
- 河川等の水質対策 [340万1千円]
- 住宅用省エネルギー設備設置への助成 [297万円]
- クリーンセンター・処分場の管理運営 [6億2,223万8千円]
- ごみの収集処理 [3億5,549万9千円]
- クリーンセンター焼却炉等の維持修繕 [1,750万円]
- ごみ焼却施設の長寿命化 [10億6,585万4千円]
- 園芸用廃プラスチックの適正処理 [1,218万8千円]
- 住宅リフォームへの助成 [500万円]
- 市営住宅の維持管理 [5,690万円]
- 空き家の適正管理 [106万8千円]
- 公園の緑地管理等 [4,198万5千円]
- 流末排水施設の整備 [2,468万6千円]
- 上水道事業に対する営業対策費補助 [1億6,000万円]

#### 五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

- 外国語指導助手の配置 [4,395万6千円]
- 小中学校タブレット端末及びICT支援員の配置 [7,683万5千円]
- 教育センターの運営 [164万6千円]
- 小学生・中学生就学援助費等の支給 [5,201万1千円]
- 小学校の環境改善 [2,770万9千円]
- 小・中学校施設の維持修繕 [7,578万1千円]
- 私立幼稚園運営に対する補助 [195万7千円]
- 各種文化財の保存活用 [284万4千円]

- 青少年の健全育成の推進 [483万4千円]
- 中央公民館の管理運営 [2,167万1千円]
- 中央公民館の設備改修 [6,163万9千円]
- 図書館の管理運営 [3,992万5千円]
- 市史編さん関連経費 [246万2千円]
- 小出義雄杯八街落花生マラソン大会への助成 [500万円]
- ピーナッツ駅伝大会の運営 [346万3千円]
- 民間施設を活用した水泳事業の実施 [150万円]
- スポーツプラザの管理運営 [3,030万1千円]
- 学校給食センターの運営 [5億322万円]
- 給食費第3子以降の無償化 [3,531万6千円]
- 学校給食の食材料費高騰への対応 [1,019万7千円]

#### 六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街

- 農業後継者への支援(新規就農者就農支援金等) [1,134万9千円]
- 産業まつりへの支援 [390万円]
- 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 [1,224万円]
- 北総中央用土地改良事業の推進 [1億4,278万4千円]
- 農業を支える地域共同活動への支援(多面的機能支払交付金事業費) [226万1千円]
- 畜産の振興 [338万円]
- 市シルバー人材センターへの支援 [1,125万円]
- 商工業の振興 [1,661万5千円]
- 中小企業への金融支援 [3,573万円]
- 企業立地の促進 [222万1千円]
- 就労支援サイトの運営 [77万7千円]
- 観光農業推進費(農業体験ツアー) [198万円]
- 落花生まつりの開催 [330万6千円]

#### 七の街 めざします！ 市民とともにつくる街

- 地区コミュニティの推進 [1,559万3千円]
- 協働のまちづくりの推進 [187万7千円]
- まちづくりコーディネーターの育成支援 [231万1千円]
- 応援寄附金によるまちづくり基金の積立て [5,200万7千円]

#### 八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街

- 広報やちまた、こども広報等の発行、ホームページの運営 [2,027万7千円]
- 議会だよりの発行 [193万7千円]
- 議会映像の配信 [225万5千円]
- 各種システムの運用管理 [2億2,523万3千円]
- 窓口手続きにおける電子申請システムの導入 [240万3千円]
- 電子申請に対応した電子決済の導入 [163万5千円]
- 八富成田斎場の運営 [9,015万4千円]
- 公共施設予約システムの管理運用 [171万6千円]

記号の見方  
日時  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

FAX  
4  
4  
4  
・  
0  
8  
1  
5

### 高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(10)

#### 地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」などお気軽にご相談ください。今回は、生活支援コーディネーターを紹介します。

#### 生活支援コーディネーターとは？

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす方で、「地域支え合い推進員」とも言われています。

#### 生活支援コーディネーターの役割は？

地域のサークルや団体を把握し、相談にいられた方に情報提供や連絡をします。

また、地域の困りごとを把握し、地域の方と解決策を考え、地域の関係者が情報共有できるようなネットワークを構築します。

#### 生活支援コーディネーターはどこにいるの？

地域包括支援センター・南部地域包括支援センターにそれぞれ配置しています。

#### 高齢者個人の悩みを生活支援コーディネーターに相談していいの？

相談できます。誰かと話をしたい、趣味を一緒にする人を探したいなど、地域のつながりや資源に関するものであればなんでも相談でき、一緒に解決策を考えます。また、相談内容によっては地域包括支援センターの専門職と連携して対応しますので、ぜひご相談ください。

八街市では高齢者施策として、少しづつまじりたとしてもやりたい事を諦めずに元の暮らしを続けられる地域づくりを目指しています。

#### 問い合わせ先

地域包括支援センター  
☎ 443・1207  
南部地域包括支援センター  
☎ 308・3426

### 南部老人憩いの家からのお知らせ

#### 将棋を楽しむ会

「将棋をしたいけれども相手がいない」「やる場所がない」と思っている方いませんか。南部老人憩いの家で、将棋をとおして友達づくりや力試しをしませんか。

時 5月21日(日)  
午後1時30分～4時30分

場 南部老人憩いの家

費 無料

申 南部老人憩いの家に電話で申し込み。

#### ヨガ飲み物

「そろそろ何かやってみたい」「ひとりでは運動は続かない」と思っている方はいませんか。一緒に心からだるさをリフレッシュしましょう。

時 6月2日(金)・16日(金)  
7月7日(金)・21日(金)  
8月4日(金)・18日(金)

各日午前10時～11時

場 南部老人憩いの家

内 ヨガインストラクターによる初心者のためのヨガ

対 市内在住60歳以上で6回す

時 6月30日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

時 5月30日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

時 5月30日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

時 5月30日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

時 5月30日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

※申請書類は、農政課窓口まで

#### リズム体操

きつと若返ります！懐かしい歌謡曲に合わせて歌って踊ってみませんか。

時 6月30日(金)  
午後1時30分～3時

場 南部老人憩いの家

内 懐メロに合わせてのやさしいリズム体操

対 市内在住で60歳以上の方

定 15人(先着順)

費 無料

申 5月30日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

時 5月30日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。

### 八街市職員採用試験(一般行政職上級など)

市では、令和6年4月1日付けで採用する職員の採用試験(第1次試験)を令和5年度(印旛郡市職員採用共同試験)により実施します。

共同試験の申込書などは総務課窓口で配布するほか、ホームページからダウンロードもできます。

※印旛郡市職員採用共同試験の受験申し込みは、1市町に限り、併願が判明した場合は失格となります。

採用予定職種・人数

・一般行政上級 4人程度

・一般行政上級 (社会福祉主事) 若干名

・一般行政上級 (デジタル) 若干名

・建築上級 若干名

・保育士 4人程度

・保健師 4人程度

受験資格

受験資格などは、総務課へお問い合わせいただくか、市

お問い合わせいただくか、市

#### 第1次試験

時 7月9日(日)  
受付 午前8時30分～  
試験 午前10時～  
場 配布する試験案内などに掲載します。

#### 第2次試験

第1次試験合格者に通知します。  
受付期間 5月17日(水)～31日(水)  
午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜を除く)  
※郵送の場合は、5月31日(水)消印有効です。  
※当市以外の市町などを受験される方は、印旛郡市広域市町村圏事務組合(☎4485・0397)、または、直接受験希望市町にお問い合わせください。

総務課 ☎443・1113

### 八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は、年2回開催される八街市農業振興地域整備促進協議会により審議されています。

次回申請受付期間は、5月22日(月)～31日(水)です。

※申請書類は、農政課窓口まで

農政課 ☎443・1402



### ポッチャをやってみよう!

パラリンピックでも話題となったポッチャ。実は子どもから大人まで楽しむことができます。生涯スポーツです。

ぜひ、ポッチャを体験してみませんか。初めての方でもスポーツ推進委員が指導しますので、気軽にご参加ください。

時 5月7日(日)  
午後1時30分～3時

場 スポーツプラザ

対 市内在住・在勤の方が中学生以下は保護者の同伴が必要です。

定 12人(事前予約制)  
費 無料  
申 5月6日(土)午後5時15分までにスポーツ振興課窓口まで電話で申し込み。  
問 スポーツ振興課 ☎443・1465

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 持 持ち物 問 問い合わせ

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申請し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444・0815

### 5月は「徴収強化月間」です

市では、市税と国民健康保険税の未納額を縮減するため、5月・11月・12月を滞納処分強化月間とし、給与・預金・生命保険・自動車などの差し押さえを一層強化するとともに、差し押さえた財産の売却などを実施します。

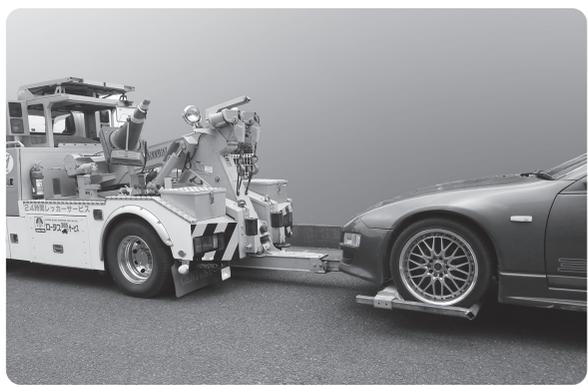
#### 日曜開庁日

毎月月末の日曜日  
午前8時30分～午後5時

#### 夜間窓口開設日

毎週火曜日  
午後5時15分～8時  
(祝日、年末年始を除く)

#### 弁護士による多重債務者相談・債務整理相談(無料)を実施



差し押さえ自動車の引き揚げの様子

市では、消費者金融ローンやクレジットカードなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいために個人再生・任意整理、自己破産などを検討中の方で市税などを滞納している方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

#### 納税相談はお早めに!

災害や病気、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などで、納税することが困難な場合は、申請することで1年以内の期間に限り、納税の猶予ができる場合があります。納期内に納付が困難な場合には、ご相談ください。

#### 毎月の日曜開庁日

午後2時～4時  
定6人(先着順・要予約)

市税は、福祉・教育・道路整備などの市民サービスを実施するのに欠かすことのできない貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

皆さんの貴重な税金を最大限生かすために、納期内納付にご協力ください。



皆さんの貴重な税金を活用し建設された児童館

#### QRコードを利用した電子納付ができます

eLマークが印字してある市税の納付書のQRコードを読み込み、スマートフォン決済アプリを利用した納付ができるようになります。

#### 納税課

443・1115



### 第54回春の市民ハイキング参加者を募集

〜東金市八鶴湖・鴉ヶ峯を歩く〜

時 5月27日(土)  
午前9時～11時30分

場 東金市  
対 中学生以上で市内在住・在勤の方

要 中学生は保護者の同伴が必要です。

定 30人(申込順)  
費 1人300円

#### 申込方法

次の場所・期間で申込受付をします。費用を添えて申し込みしてください。1人で2人分まで申し込みできます。

5月6日(土)～17日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
八街市役所1階受付脇  
(臨時申込窓口)  
5月6日(土)  
午前8時30分～正午  
※電話での申込受付は行いません。  
※当日は、現地集合・現地解散となります。(駐車場の用意はありませんので、車でお越しの方は各所パーキングをご利用ください)  
〒443・1465  
スポーツ振興課

### エンジョイスポーツ(体力測定会)のお知らせ

市民の方を対象に、エンジョイスポーツ(体力測定会)を実施します。このイベントを機に体力年齢を見直しませんか。

時 5月14日(日)  
午後1時30分～4時

場 スポーツプラザ  
対 20歳以上で市内在住、在勤の方

定 1時間毎に20人程度  
①午後1時30分  
②午後2時30分  
(定員になり次第締め切り)

5月13日(土)午後5時15分まで  
にスポーツ振興課窓口または電話で申し込み。  
持 運動のできる服装・上ばき・飲み物・タオル  
〒443・1465  
スポーツ振興課

### 善意ありがとうございます

○野球場建設のための指定寄付  
小澤会 御一同様より

22405円

### 「八街!激うま!ラーメン祭」が開催されます!

昨年9月に開催され大反響を呼んだ「八街!激うま!ラーメン祭」が、けやきの森公園にて再び開催されます。全国の人気ラーメン店32店舗が八街に集結します。

#### 開催日

5月12日(金)～14日(日)  
5月19日(金)～21日(日)  
5月26日(金)～28日(日)  
6月2日(金)～4日(日)

#### 開催時間

金曜日 午後5時～9時  
土曜・日曜日 午前10時30分～午後8時

#### 料金

全店共通食券制900円(税込)

#### 駐車場

・八街駅北口広場  
・八街市役所

当日は会場にて、アイドルグループのトップینگ☆ガールズや落花生娘のステージイベントを開催予定です。ぜひ、ご来場ください。

〒443・1405  
商工観光課



### 生活保護制度のご案内

「収入が途絶えて生活に困っている」「医療費が支払えない」など、暮らしがひっ迫する世帯が増えています。

あらゆる制度を利用して生活に困る状況のとき、憲法に規定されている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するための生活保護制度があります。

生活保護の申請は国民の権利であり、法律の定める要件を満たす限り、全ての国民が受けることができます。生活が苦しいときは、ためらわずにご相談ください。

世帯の人数や年齢により、生活保護の基準額は異なります。基準額に対し、世帯の収入が少ない場合は生活保護が適用され、その不足する分を支給するものです。

**生活保護の種類**  
生活扶助 日常の暮らしのための費用  
教育扶助 義務教育を受けるための費用  
住宅扶助 家賃や間代、家屋修繕などの費用  
医療扶助 通院・入院した場合の治療に必要な費用  
介護扶助 介護保険サービスを受けるための費用  
出産扶助 出産に必要な費用  
生業扶助 仕事に就くための費用、技能を身につけるための費用  
葬祭扶助 火葬・埋葬などにかかるとる費用

生活保護は、社会福祉課にご相談ください。  
☎ 443・1622

### ごみの分別徹底をお願いします

家庭から出される有害ごみや、ビン・カン・ペットボトル・プラスチック製容器包装・金物・古紙などの資源ごみの中に、ほかのごみが混入されていることがあります。これらを正しく分別することで再生利用が可能となり、ごみの減量となるほか、ごみ収集車などの火災事故防止にもつながります。

未分別のものや50cmを超える剪定枝など、そのままでは処理できないものは、回収し

### 記号の見方

日時 会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444・0815

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

4月分〜令和6年3月分の国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やスマートフォンアプリなどを利用するの納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納付していない方に対して、電話・文書・訪問を行い、早期に納めていただくようご案内をしています。

保険料を未納のままにしていると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定されない場合があります。

た期限までに納付されていない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがあります。

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、国保年金課にご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。  
※保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

☎ 443・1139

### 八街市ホームページのバナー広告を募集中

八街市では、ホームページのバナー広告に、掲載を希望する事業所を募集しています。

掲載期間（複数月でも可）  
各月1日〜末日（1カ月）

広告掲載料  
1枠 月10000円

広告規格  
縦70ピクセル・横180ピクセル

画像形式  
15キロバイト以内  
GIFまたはJPEG形式

申込方法は、市ホームページからダウンロードできます。  
☎ 443・1112

### 春の全国交通安全運動 5月11日〜20日



5月20日は  
交通事故死ゼロを目指す日  
なれた街  
いつもの道でも  
みぎひだり

入学・入園をむかえ、学校に少し慣れたこの時期は、子ども

どもに関係する交通事故が増加する傾向にあります。子どもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身につけさせるとともに、運転者は歩行者に対する保護意識を心がけましょう。

一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止を図りましょう。

交通安全の確保  
○横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上  
○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

☎ 484・0110

### 5月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	⑥⑨	⑦				
7	8	9	10	11	12	13
	⑧⑤	③	④	⑩	⑫	
14	15	16	17	18	19	20
	①⑦	②	⑪	⑨	⑥③	
21	22	23	24	25	26	27
	⑫④	⑤	②	⑩	⑧①	
28	29	30	31			
	④⑨	③⑥⑦				午前 午後

午前・午前10時〜11時30分  
※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。  
☎ 484・0110 内線515

- ① ファミリーマート 八街五方杭店
- ② ランドローム東吉田店
- ③ イオン八街店
- ④ コメリハード&グリーン 八街中央店
- ⑤ カスミ朝日店
- ⑥ 上砂やすらぎの家
- ⑦ 文違コミュニティセンター
- ⑧ 南部老人憩いの家
- ⑨ 一区コミュニティセンター
- ⑩ 富山コミュニティセンター
- ⑪ 泉台区民センター
- ⑫ セブンイレブン山田台店

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815

# みんなの広場

## お知らせ

### 児童クラブ支援員(補助員)を募集

市内の児童クラブ支援員(補助員)を募集しています。

### 採用期間

令和6年3月31日(日)まで

### 資格

高校卒業以上

### 勤務時間

平日

放課後～午後6時30分

### 学校休業日

午前8時～午後6時30分

※早番・遅番あり、曜日・時間などは要相談できます。

### 給料

時給990円

※採用前約1カ月試用期間あり。

詳しくは、社会福祉協議会へお問い合わせください。

〒八街市社会福祉協議会

☎443・0748

### 千葉市緑区下大和田町開発計画に係る環境影響評価方法書の縦覧等のお知らせ

千葉市緑区下大和田町で宅地開発の計画があり、千葉市環境影響評価条例に基づく手続きにおいて、環境影響を受けるおそれがある地域に本市域の一部が含まれるため、事業者が作成した環境影響評価方法書の縦覧等をお知らせします。

### 図書の縦覧

事業者 美樹観光株

事業名 千葉市緑区下大和田町開発計画

### 実施区域

千葉市緑区下大和田町1-1-39番他

### 図書の種類

環境影響評価方法書

### 縦覧期間

4月26日(水)～5月25日(木)

### 縦覧場所

千葉市役所環境保全課・千葉市各区役所総務課・千葉市中央図書館

※方法書は事業者ホームページでも公表しています。

### 方法書説明会の開催

5月27日(土)・28日(日)

午前9時30分～11時30分

〒千葉市誉田公民館1階会議室 (千葉市緑区誉田町1-7-89・49)

### 意見の提出

方法書について、環境の保全の見地から意見のある方は、意見書を提出できます。任意の用紙に氏名、住所、方法書の名称および意見を明記のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは持参して、6月9日(金)まで提出してください。

### 提出先

〒260・8722

千葉市中央区千葉港1-1-1 千葉市役所環境保全課

☎245・5557

〒千葉市役所環境保全課

☎245・5141

美樹観光株式会社

☎294・9450

中途失聴者・難聴者のための例会

### 手話学習会

5月6日(土)・6月3日(土)

各日午後1時30分～4時

〒佐倉市中央公民館

※聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。申込不要で、要約筆記(OHP/OHC)でサポートします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合がありますので、確認のうえお越しください。

〒NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛事務所

☎461・6533

「広報やちまた」で市民サークルの催し・講座、会員登録を紹介してみませんか

広報やちまたの「みんなの広場」では、市民サークルが主催する各種催しや講座、会員登録などの情報を掲載しています。

掲載を希望する場合は、掲載希望号の1カ月前までに「掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、秘書広報課窓口または、郵送・FAX・Eメールで申し込みください。

掲載申込書は、秘書広報課

## 国民年金付加年金制度

国民年金付加年金制度は、国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者が、国民年金保険料に加えて、付加年金保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度で、将来受け取る年金額を増やすことができます。

希望する場合は、申し込みが必要となります。

### 申し込みできる方

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者(65歳以上の方除く)
- ・国民年金保険料の免除または納付猶予などを受けている期間は加入できません。
- ・来庁された方の本人確認ができるもの(マイナンバー)

### 窓口で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。

営利目的や政治活動・宗教活動、市内の公共施設を会場としなものなどは、原則掲載できません。

### 問い合わせ・送付先

〒289・1192

八街市八街35番地29 秘書広報課

☎443・1112

FAX 443・1408

mailto:koho@city.yachimata.jp

### 申込先

国民年金課または最寄りの年金事務所

※付加保険料の納付は、申込月分からとなり、納期限は翌月末日(納期限)です。

※納期限を超過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

※付加保険料の納付を辞退したい場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

### 国民年金課

☎443・1139

## 令和5年度3市町広域手話奉仕員養成講座「前期」

実施期間 6月15日(木)～令和6年2月29日(木)(全27回) 午前10時～正午 (修了条件あり)

酒々井町中央公民館 酒々井町中央公民館

手話奉仕員養成講座前期を修了していない方で、八街市・富里市・酒々井町に在住・在勤の方

### 募集人数

20人

### 募集期間

5月1日(月)～25日(木)

### 受講料・教材費

無料(教材費自己負担)

・講座テキスト代(DVD付) 3300円(前期・後期2年間使用)

・手話奉仕員養成講座フォロアップテキスト1100円(前期・後期2年間使用)

・日本聴力障害新聞年間4300円(振込手数料別)

### 申込先

〒260・0022

千葉市中央区神明町204・12

千葉聴覚障害者センター

コミュニケーション課

養成普及係

☎308・6373

HP http://www.chibadeaf.jp

### 障害がい福祉課

☎443・1649



# こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

## すくすく相談 ※予約制

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。

・体重の増え、身長伸びが気になる

・ミルクの飲みが少ない、離乳食が進まない

・ことが遅い、発達が心配

・歯磨きが上手にできないなど

育児でお困りの方、ご相談ください。相談は無料です。

時 5月29日(月)

午後1時30分～3時

## 場 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さん

とその保護者

時 母子健康手帳・バスタオル



## 中高年のためのリズム体操・ストレッチ&栄養講話

市民の健康づくり活動を行う保健推進員が、中高年の運動不足解消や健康維持のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチと食生活のポイントをご紹介します。

時 ① 5月31日(水)

② 6月5日(月)

各日午前10時～11時30分

※②では「しっかり食べてフレイル予防」をテーマにしたミニ講話も行います。

場 総合保健福祉センター

対 中高年で両日参加できる方

定 15人(申込順)

時 5月24日(水)

※詳しくは、通知する文書をご覧ください。

8月より子ども医療費助成受給券の対象年齢を高校生などまでに拡大

高校生などの医療費助成は、領収書を添付して申請する「償還払い方式」を実施していましたが、子育て世代の利便性を高めるため、8月診療からは事前に「受給券」の交付を受けて医療機関に提示し助成を受ける「現物給付方式」に変わります。

高校生などまでに年齢拡大したことに伴い、平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方は、「受給券」の交付申請をする必要があります。

申請書類は、順次、送付します。5月中に申請書類が届いていない方は、健康増進課にお問い合わせください。

申請した方には、7月下旬から順次、送付します。

7月31日までの医療費助成方法

今までと同様に医療費支払日の翌日から2年以内(受診日が令和5年5月1日の場合、

令和7年5月1日まで)に高校生等医療費助成制度の申請により医療費助成を受けることができず。

8月1日からの医療費助成方法

「受給券」の申請をしていない場合は、医療費助成を受けることができません。9月1日(金)までに、必ず申請してください。9月1日(金)以降に申請した場合は、申請日から医療費助成となります。

## 給受成助費医療券を高校生まで拡大



## 複数回献血のお願い

時 5月15日(月)

午前10時～11時45分

午後1時～4時

場 総合保健福祉センターロビー

※一人でも多くの皆さんに献血にご協力いただくとともに、複数回献血(年2回以上の献血)をお願いします。



## 成田赤十字病院公開健康講座 「慢性腎臓病とは」を開催

時 5月27日(土)

午後2時～3時30分

場 ボンベルタ成田店

アネックス館B棟2階

定 会場60人

※YouTubeでのライブ配信は上限がありません。また、申込不要です。

講師 成田赤十字病院 腎臓内科部長

倉本 充彦氏

会場への参加を希望する場合は、成田赤十字病院社会課に電話または同病院ホームページから申し込み。

申し込み・お問い合わせ先 成田赤十字病院社会課

☎0476・222・2311

令和5年度調理師試験

試験日時 10月28日(土)

午後1時30分～3時30分

試験場所 幕張メッセ「国際会議場」

受験願書受付期間 5月29日(月)～6月2日(金)

受験願書提出方法 住所地を所轄する保健所へ書類一式を簡易書留で提出してください。

受験願書は、印旛保健所(印旛健康福祉センター)および成田支所で配布しています。詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域保健課

☎483・1134

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策の考え方が変わります

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの変更により、5月8日(月)(予定)から感染対策は、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とします。

今後の考え方は、次のとおりです。

着用を推奨する場合もあります。

手洗いなどの手指衛生、換気

基本的な感染対策として有効です。

「三つの密」の回避、人との距離の確保

流行期には、高齢者など重症化リスクの高い方には、感染防止対策として有効です。避けられない場合は、マスク着用が有効です。

事業者の皆さんへ

業種別ガイドラインは廃止されますが、入場時の検温や消毒液・パーティションの設置は効果があります。

新型コロナウイルス感染症に関わる医療提供体制や、入院・外来の医療費も変更になります。

詳しくは、医療機関受診時にご確認ください。

※4月18日(火)現在の情報です。

## 5月の初心者向け出張スマホ教室のご案内

参加費は無料でスマホの使い方や楽しさについて説明します。参加するには予約が必要です。

5月開催場所・日にち	
八街市役所	8日(月)・10日(水)・17日(水)・31日(水)
中央公民館	9日(火)・11日(木)・18日(木)
老人福祉センター	12日(金)・19日(金)
ゆうゆう	
※時間など詳しくは、予約時にご確認ください。	
予約の電話番号 (通話料無料)	土曜・日曜日可
☎0800-111-9442	(午前10時～午後6時)
企画政策課	☎443-1114

## 子育て親子の交流の場

時 おやさろん「ひまわり」  
祝日を除く月曜～金曜日  
午前9時30分～正午  
午後1時～3時30分

場 朝陽幼稚園内

対 就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者

問い合わせ・相談先  
☎090-4420-5858

※電話相談も応じます。  
※入室時に検温・手指消毒をお願いします。

子育て支援課  
☎443・1693

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>  
電話番号 043 - 444 - 4946 (午前9時～午後5時)

<今月の催し>

◇パラダイスシアター

5月5日(金)	【こどもの日 特別映画会】 映画すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ
5月7日(日)	上を向いて歩こう
5月14日(日)	ウィンストン・チャーチル ヒトラーから世界を救った男
5月21日(日)	くもりときどきミートボール (子ども向け)
5月28日(日)	キング・コング

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～

◇図書館の使い方講座

図書館ホームページの活用方法や電子図書館などの使い方をレクチャーします。

時 5月20日(土) 午前10時30分～・午後2時～

(2回とも内容は同じです)

対 市内在住・在勤・在学の方

定 各回5人 (先着順)

用 5月2日(火)から図書館カウンターまたは電話で申し込み。

<今月の休館日>

1・8・15・22・29・31



図書館  
ホームページ



5月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

17日(毎月第1・第3水曜日)	
場 所	時 間
文違コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時30分～2時50分
藤の台集会所	午後3時00分～3時20分
みどり台第1児童公園	午後3時40分～4時00分

18日(毎月第1・第3木曜日)	
場 所	時 間
二州小学校沖分校	午前10時10分～10時30分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分～2時20分

10日・24日(毎月第2・第4水曜日)	
場 所	時 間
二州小学校	午後1時10分～1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分～2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分～3時20分
希望ヶ丘(コミュニティセンター隣)	午後3時40分～4時00分

11日・25日(毎月第2・第4木曜日)	
場 所	時 間
市営住宅笹引団地	午前9時40分～10時00分
用草公民館	午後1時30分～1時50分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分～2時20分
朝日区コミュニティセンター	午後2時50分～3時10分

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発令された時は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 5月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)  
午後5時15分～8時

【休日】 5月28日(日)  
午前8時30分～午後5時

場 納税課 市税の納付、納税相談  
用 納税課 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は5月28日(日)です。  
市民課・課税課・納税課・国保  
年金課で業務の一部を取り扱います  
のでご利用ください。(住民異動が伴  
う業務・国民年金業務・後期高齢者医療  
保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

軽自動車税 全期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。  
新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

【法律相談(弁護士)】	5月10日(水)・17日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 用 社会福祉協議会 ☎443-0748
【心配ごと相談】	5月10日(水)・17日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	用 社会福祉協議会 ☎443-0748
【司法書士相談】	5月9日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 用 やちまた司法書士事務所 ☎308-4227
【ハローワークちば出張相談】	5月9日(火) 午前10時～正午 5月26日(金) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) 用 社会福祉協議会内自立相談支援窓口 ☎312-0766
【気になる子どもの個別相談】	5月29日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 用 社会福祉協議会 ☎443-0748
【年金相談】	5月18日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	社会保険労務士が相談(書類の書き方なども含む)を受けます。 受付は午後2時30分まで 用 国保年金課 ☎443-1139
【交通事故相談】	5月19日(金) 午前10時～午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 用 防災課 ☎443-1119
【人権相談】	5月25日(木) 午後1時～3時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願い します。用 総務課 ☎443-1113
【行政相談】	5月25日(木) 午後3時～5時	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願い します。用 総務課 ☎443-1113
【こころの健康相談】	5月8日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 用 障がい福祉課 ☎443-1649
【弁護士相談(市税滞納者)】	5月28日(日) 午後2時～4時	納税課	予約制で先着6人まで。 用 納税課窓口または ☎443-1115
【家庭児童相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 用 子育て支援課 ☎443-1693
【学校教育相談】	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル ☎310-5017 用 八街市教育支援センター ☎443-8040
【家庭教育相談】	毎週火～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	総合保健 福祉センター	用 社会教育課 ☎443-1464
【消費生活相談】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時	商工観光課内	用 八街市消費生活センター ☎443-9299

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 用 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444-0815